

保護者用

## 受動喫煙に関するアンケート

当てはまるものに○を、（ ）の中は自由にご記入ください。

※たばこは、たばこ及び加熱式たばこ（アイコス、プルームテック、グロー）のことを言います。

質問1 あなたの年齢をお答えください。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 29 歳以下  | 2. 30~39 歳 | 3. 40~49 歳 |
| 4. 50~59 歳 | 5. 60~69 歳 | 6. 70 歳以上  |

質問2 あなたとお子さんの関係を教えてください。

1. 父 2. 母 3. 祖父 4. 祖母 5. その他（ ）

質問3 あなたのご家庭で喫煙している方について、すべてに○をつけてください。

（お子さんを中心とした関係でお答えください）

1. 喫煙者はいない（問7へ） 2. 父 3. 母 4. 祖父 5. 祖母  
6. その他（ ）

質問4 ご家庭で喫煙している方は普段どこでたばこを吸いますか。すべてに○をつけてください。

1. 自宅の敷地内（建物内も含む）  
2. 自家用車の中  
3. 職場  
4. 飲食店  
5. 公園  
6. 路上  
7. その他（ ）

（質問4で「自宅の敷地内」と回答した方）

質問5 自宅の敷地内のどこでたばこを吸いますか。すべてに○をつけてください。

1. ベランダ  
2. キッチン（換気扇の下）  
3. 庭・玄関の外  
4. リビング  
5. 風呂場・トイレ  
6. 自分の部屋  
7. その他（ ）

裏に続きます



質問6 あなたのご家庭では、喫煙する際に、取り決めがありますか。あてはまる  
すべてに○をつけてください。

1. 家庭では、家の中、外とも一切吸ってはいけない
2. 家の中では吸ってはいけないが、家の外では吸っても良い
3. 家の中で喫煙場所を決め、そこで吸っても良いが、子どもがいる時は吸わない
4. 家の中で喫煙場所を決め、そこでは自由に吸っても良い
5. 家の中でも外でも自由に吸って良い
6. その他 ( )

質問7 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。

1. 知っている
2. 知らない (今回の調査ではじめて知った)

質問8 あなたは、おおよそ3か月の間に次のような施設(敷地内の屋外、屋内を含む)で、受動喫煙にあいましたか。すべてに○をつけてください。

- |                     |                       |          |
|---------------------|-----------------------|----------|
| 1. 小学校・中学校・高校       | 1-2. 大学・専門学校等(1以外の学校) |          |
| 2. 公園               | 3. スポーツ施設             |          |
| 4. 塾、習い事等教室         | 5. 博物館・美術館            |          |
| 6. コミュニティセンター等集会所   | 7. 文化施設・映画館           |          |
| 8. 遊園地              | 9. ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設 |          |
| 10. 病院・診療所(歯科なども含む) | 11. 百貨店・ショッピングセンター    |          |
| 12. スーパー・小売店        | 13. コンビニ              |          |
| 14. 飲食店(食堂やレストランなど) | 15. ホテル・旅館            | 16. 駅・空港 |
| 17. 家庭              | 18. 親戚知人宅             | 19. 路上   |
| 20. バス・タクシー         | 21. 鉄道・船              | 22. 自家用車 |
| 23. 官公庁施設           | 24. 金融機関              | 25. 職場   |

質問9 子どもたちの受動喫煙を防止するためにはどのような対策が必要だと思いますか。すべてに○をつけてください。

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 公共施設等での禁煙を徹底する     | 2. プライベート空間(家庭・車内)での対策が必要 |
| 3. 路上喫煙対策が必要          | 4. 法的な規制(条例、罰則等)が必要       |
| 5. 飲食店等の入口に禁煙等の表示をする  | 6. 学校での教育の機会を増やす          |
| 7. 家庭での話し合いの機会を増やす    | 8. 家庭で子どもの前ではたばこを吸わない     |
| 9. 地域で子どもの前ではたばこを吸わない | 10. たばこについての教育を実施する       |
| 11. その他               |                           |

ご協力ありがとうございました。